スピード競技開催規定
細則：サーキットトライアル競技開催要項

1997年 7月24日制	定	2004年 8月 3日改	定	2017年 3月23日改	定
1997年 9月 1日施	行	2005年 1月 1日施	行	2017年 4月 1日施	行
1998年 7月27日改	定	2007年 8月 1日改	定	2017年 6月 1日改	定
1999年 1月 1日施	行	2008年 1月 1日施	行	2017年 7月 1日施	行
2002年 7月31日改	定	2010年11月25日改	定		
2003年 1月 1日施	行	2011年 1月 1日施	行		

１．目　　的： 一般社団法人日本自動車連盟（以下「ＪＡＦ」という。）は自動車運転技術の向上ならびに高速運転の経験を通じて日常の安全運転に貢献するため、また、モータースポーツの健全な発展を図るため、スピード競技開催規定に従い、ＪＡＦ公認レーシングコースで実施されるサーキットトライアルの開催に関し、以下の通り定める。

２．種　　目： サーキットトライアル（ＪＡＦ公認サーキットで実施されるラップタイムトライアル。）

３．開催資格： サーキットトライアルは次のクラブおよび団体のみ開催することができる。ただし、加盟クラブおよび加盟団体については、組織許可申請書の添付書類としてオフィシャル体制表およびポスト配置図を提出し、かつＪＡＦの承認を必要とする。

１）加盟・公認クラブ

２）加盟・公認団体（クローズド競技を除く）

４．開催場所： ＪＡＦ公認のサーキット。

５．参加車両： ＪＡＦ国内競技車両規則第３編スピード車両規定に従った車両で気筒容積別にクラス分けを行う。オープンカーには４点式以上のロールバーが必要。

６．競技会組織： 自動車競技の組織に関する規定に準拠。

７．最大出走台数： レース決勝出走台数。

８．競技方法： １）同時スタートは行わない。

２）コースインはピットロードの出口から車両の間隔を置いて１台ずつコースインを行う。

３）走行の機会は２回（２ヒート）が望ましい。

９．信号合図： 国際モータースポーツ競技規則付則Ｈ項に従う。

10．順位決定： ラップタイム（２ヒート制の場合は２ヒート）のうちベストタイムを当該競技者の成績とし、順位を認定する。

11．その他適用される規定：

１）競技に関する詳細規定は特別規則に定める。

２）参加者に対する教育（主として安全面）として、走行前のブリーフィングのための統一教材を作成し安全な走行の徹底を図る。（特に国際モータースポーツ競技規則付則Ｈ項および同付則Ｌ項について）

３）国際モータースポーツ競技規則付則Ｈ項第２章の４．信号における其々の旗の意味を大会特別規則に明記すること。

12．施　　行： 2017年７月１日